

第1回大分市公共下水道事業経営評価委員会 会議要旨

日 時：平成24年7月13日（金） 9時30分～11時15分

場 所：大分市議会棟3階 第4委員会室

出席者：委員6名

1. 委員長・副委員長選出

大分市公共下水道事業経営評価委員会設置要綱第5条第1項の規定により、委員長に高見委員を、副委員長に田中委員を選出しました。

2. 議事

(1) 会議の公開・非公開の決定

委員の協議により、会議は非公開とし、議事録を市のホームページで公開することとなりました。

(2) 経営評価委員会設置要綱の説明

事務局から要綱について説明を行った。

(3) 大分市公共下水道事業の概要説明

①平成24年度予算について

事務局から配布資料に基づいて説明を行った。

【委員】 下水道使用料6,800万円の徴収漏れについては、今の説明の中ではどの部分になるのですか。

【事務局】 使用料収入は、1ページ目の中段のグラフ1の下水道使用料で表しています。この金額は、平成24年度に収入される予定の金額であります。今回の調査によって分かりました徴収漏れについては、当初予算の数字には反映されておられません。

【委員】 それを予算に反映させないというのはどういう事ですか。

【事務局】 先ほど説明をしました平成24年度予算の使用料収入の46億4,500万円は、今年3月の市議会に提案して議決された金額で、その後に判明した徴収漏れの6,800万円は入っておりません。

予算には入っておりませんが、6,800万円のうち既に400万円ほどは使用者に請求をさせていただいておりますし、残りの6,400万円も、24年度の早い時期に請求をすることにしておりますので、決算として収入に上がってくる予定にしております。

【委員】 ということは、予算には組み込まれていないけれども、今後決算では徴収漏れの分が上がってくるという解釈でよろしいですか。

【事務局】 はい、そうです。また、徴収漏れの分について今後、毎年 1,200 万円ほど調定が増えるという予測を立てております。

【委員】 今後も徴収漏れというものが出てくる可能性がありますか。

【事務局】 今回、我々下水道部は猛省致しました。こういったことは二度と起こしてはいけないことですので、まず部内の「再発防止策」を作りました。当然、我々がチェックすべきところは今まで以上に厳しくしていきます。下水道の使用料は、本来、使用者からの申請に基づいて請求させていただくのですが、仮に申請がなくても下水道部の方で、水道局のデータを確認して、徴収漏れが絶対に無いようにしようと考えております。それともう 1 点が下水道の公共ますに接続する宅地内の工事をする業者については、指定工事店という登録制度にしております。その登録している業者が 170 社くらいありますが、その中で無届接続工事をしている事例が多く発生しておりますので、それに対しても、今まで以上に厳しい対応をしていきたいと考えております。実は 23 年度も指定工事店の内 8 社に対して、1 か月の「指定の効力の停止」を行いました。

指定工事店については、今後はきちんと工事をしていただけるということをお願いをしたいと思いますし、なおかつ冒頭に申し上げましたように、我々のチェックも今まで以上に厳しくして、公共ますの蓋を開けてみたら下水を使っていたといったことが絶対にないように、下水道部職員全員でやっぴこうという覚悟でおります。今後、徴収漏れは起こらない、起こしてはならないという気持ちでおります。

【委員】 分かりました。

【委員】 そうは言っても、払ってくれない方もいらっしゃる。この予算に上がっている下水道使用料というのはどれくらい回収できるという前提で予算にしているのですか。

【事務局】 予算の数字は、調定額です。入ってくる予定の数字で計上しております。

【委員】 100%入ってくるという前提で予算に上げているということですか。

【事務局】 はい。46 億 4,500 万円は下水道使用料の調定額です。23 年度決算はまだ議会の認定を受けていませんが、現年分の徴収率は 98.1%くらいになるかと思ひます。

【委員】 請求する金額が確定した段階で予算の組み替えは行うのですか。それとも決算で一度に処理するのですか。

【事務局】 公共下水道事業が企業会計になってからのことですが、3 月の段階で 1 回予算の補正をしていますが、原則、年度途中での補正はしておりません。現時点では徴収漏れの分の補正は考えておりません。

【委員】 6,800 万円という徴収漏れが、原因は何であったのかこの委員会の中できちんとした説明をしていただひて、話し合わなければこの委員会が形だけのもので終わるんじゃないかなと、ふと思ひました。

【委員長】 今のご意見につきまして、事務局の方から何かございますか。

【事務局】 今日、第 1 回目の経営評価委員会をこうして開催させていただくにあたり

まして、新聞を中心とした報道の内容についての説明を、事前にお知らせした委員さんもいるのですが、特に今回、この経営評価委員会に直接的には結びつかないのかなという面もございまして、あえて冒頭の説明は省略させていただきます。

平成 16 年以前に遡るような古い物件ではありますけれども、21 件という事務処理ミスもありました。一番大きい要因として指定工事店の皆さんが届出をしていなかったということがあります。下水道部として、今まで指定工事店の方々にしっかりとした指導をしてきたのかと言われると、中小零細企業の方ばかりなので、少し指導の中身が弱かったのかなという気はしております。そういった反省を踏まえて、23 年 4 月に処分の要領も改正致しました。今後、絶対にこうしたことが起きないように、我々も厳正に対処するということを肝に銘じたところであります。

【委員】 分かりました。よろしくお願ひします。

【委員】 最終的に 6,800 万円の使用料の未収金について、損失処理をしなければならぬようなケースというのは、どのくらい出てきそうですか。例えば生活保護世帯の未納者等がいた時に、結果としてこれはもう徴収不可能ではないか、あるいは指定工事店が倒産した場合は、徴収できないということが起こりうるのですか。

【事務局】 使用料の金額が大きいとか、一括で納入ができない場合は、分割納付という形をお願いしています。請求を行う時点で当時の水道の利用者が行方不明であるとか、あるいは亡くなっている場合は、委員さんが心配されるように納付が滞って最終的には不能欠損という形で損失処理せざるを得ない部分があるかと思ひます。

しかしながら、下水道部といたしましては当然払っていただくべきものでございまして、納付相談を行いながら 100 パーセントの徴収を目指してやっていますところではあります。平成 18 年度から 23 年度までの間に、過去に遡って請求を行ったものについて、今年 5 月時点の収納率は約 77.4 パーセントとなっています。この数字を 100 パーセントに近づけるために、市の責任として徴収にあたっているというのが現状でございまして。

生活保護受給者の方につきましては、申請に基づいて 100 パーセント減免しておりますので、滞納が発生しているというのは今のところ確認しておりません。

【委員】 大変だとは思ひますけれども、収納についてはよろしくお願ひします。

【委員】 無届けで使っている人もいると思うのですが、そのチェックというのはどのような形でしているのでしょうか。

【事務局】 今回、新聞報道された中に、指定工事店が市の方に届出をせずに工事をして、そこの居住者が使用している「無断接続工事」というものが約 34 パーセントございまして。今後は、届出がなく徴収されていないということがないように、市内を 4 分割ないしは 5 分割にして年度ごとに 3,000 件程度調査に入って徴収漏れを未然に防ぐということを考えております。

- 【事務局】 先ほどの指定工事店が倒産した場合については、指定工事店は下水道の使用
者である、施主から請け負って工事をするだけですので、倒産したから使
用料の徴収が滞るということは直接的にはございません。
- 【委員】 いや、倒産した工事店が接続の工事をしたという情報の把握ができるのか
という意味です。
- 【事務局】 接続しているかどうかというのは、指定工事店以外の業者が施工するとい
うのも考えられますので、やはり現地を見て確認する以外にないというケー
スも出てくるかと思えます。
- 【委員】 無断接続工事店に対する行政処分というのはあるのですか。指定工事店の
取り消しとか。
- 【事務局】 指定工事店については、無断接続など内容により文書警告や1か月から4
か月の指定の効力の停止、最終的には指定の取り消しという処分があります。
- 【委員】 実際に処分されたところはあるのですか。
- 【事務局】 23年度には8社について1か月の指定の効力の停止を行っておりますし、
文書警告もあります。
- 【委員長】 24年度の予算につきまして他に質問はありませんか。先ほどの下水道使用
料については、98パーセント徴収している、あるいは遡り分については77.
4パーセントといった話がありました。その数字が100パーセントないしは
100パーセントに近い状況にならなかった特殊な要因が発生した場合には、
何らかの説明をお願いしますということと、そうならないようにお願いしま
すという意見だったと思います。そのことを確認致しまして決算の時に議論
ということをお願いします。
- 【委員】 先程の市長の委嘱状交付式の際のお話にて企業債の残高が1千億円あるとい
う話がありました。今の説明資料で見ますと毎年20億円程度減っていくとい
うことですが、単純計算すると50年でなくなるという計算になるのですが、
こういう事業をやっていると全く債務がないということは有り得ないので、
どの程度が妥当な債務額になるという想定がありますか。
- 人口から見た普及率が58パーセント台という話がありましたけれども、大
分市の人口比で言うところの下水道の施設整備は最終的には何パーセントを
想定しているのですか。大分市と同じ規模の都市の普及率を考えたときに、
人口密度の高いところはあまり苦にはならない話が人口密度が低いところは
結果として、一人あたりの投資額がどうしても大きくなるということになる
だろうと思います。経営を評価するということですから、骨格に関わるよう
なことで下水道部で検討されている話をお聞かせいただきたいと思えます。
- 【事務局】 まず、どういった状況であれば経営が健全かということですが、公営企業
は下水道使用料で維持管理経費であろうが借金の返済であろうが、全てを賄
うのが本来の姿です。現状の姿を先ほどの24年度当初予算の資料でご説明し
ますと、1ページにありますように結局今、赤字なんです。普通の会社で言
う当期純損益が7億4,800万円の赤字です。しかも6億9,700万円という一
般会計からの基準外繰入金をもらっても赤字であるということは、会社で言

うところの経営が成り立っていない状態です。そこで、まずどういった状況を目指すのかということですが、委員さん方からのご提言、ご意見もいただきながら、平成 29 年度までにこの一般会計からの基準外繰入金をゼロにします。その状態で収益的収支を黒字にするということを中期経営計画の目標に掲げました。平成 29 年度までの経営健全化という形は一応これで達成すると考えております。

起債の残高がいくらが妥当かというのは、事業の進捗度合いで変わってきます。例えば、最初に大きく仕事にかかればイニシャルコストがかかりますので借金は増えます。最初は借金が増えてしまいますので、大分市の借金が若干増えているのは致し方ないとは思いますが。

それともう 1 つ、どのくらいの普及率を目指すのかというご質問ですが、今、大分市の行政人口は、新しく合併で入りました野津原とか佐賀関を入れますと 47 万人を少し超えています。そのうち、公共ますを宅地内に設置していつでも使える状態になっている方が 27 万人を少し超えました。普及率で言うと 58.6 パーセントです。これは国土交通省が指し示した普及率の算定の公式であります。外国人登録人数は入っていません。今の大分市の下水道の整備の仕方は、基本的には市街化区域を全部公共下水道で整備します。市街化調整区域は、野津原地域、佐賀関地域も含め、合併浄化槽で整備しようという考え方で進めています。現時点で言うと、約 47 万人のうち 94 パーセントくらい、43 万人くらいのところまでを公共下水道で整備することになると思います。

もう一つ、人口密度が低いところの整備ですが、公共下水道を預かる我々としては大分市のような人口密度の低いところは 94 パーセントを達成するのは非常にハードルが高いです。しかし、昭和 41 年に公共下水道に着手した時からだんだん広げていって、現時点では 5 処理区毎に処理をしますと市民にお示ししておりますので、今申し上げたところまでは整備を進めます。ただ、この 29 年度以降のいつごろまでに全ての整備が終わるかという問題と、今後の経営がそれで本当にうまくいくのかというのは次のステップになるかと思えます。中心市街地から整備を始めまして、今の事業計画区域は比較的人口密度が高いところを整備していますのでまだいいのですが、これからはもっと低いところもやっていきますので厳しくなってくると思えます。当面は 29 年度を目標にしているということでご理解をいただきたいと思っております。

【委員】 例えは悪いんですけれども、福岡、熊本、鹿児島は新幹線を造るけれども大分、宮崎は収益が悪いからいらぬというような考え方が、公共下水道を敷設する場合も人口密度の低い田舎に行けば投資効果が悪いじゃないか、そこに本当にいるのかと。それが市街化調整区域以外のところはやるんだというような話になると、どうしてもそこにかざるを得ない、そのへんが大変だなと思ひ質問しました。

【事務局】 大きな課題とは捉えています。

- 【委員長】 他の都市との比較ということについてはまた機会があるのですか。
- 【事務局】 23年度決算については、大分市の議会における決算認定の後、委員会で報告できるのは10月か11月頃に予定をしております第2回目以降になろうかと思っております。その時に大分市の23年度の決算の詳しい数字、他の中核市との比較といったものを提示させていただきたいと思っております。
- 【委員】 今後、今年度の目標として現状はこれで行くよというものがある中で、分かりやすい形で提示していただければと思います。ただ、先ほど言われた優先順位のプライオリティの1番は赤字がどれだけ縮小しているか、あるいは一般会計から持ち出している金額が当初の予定に比べてどういう推移になっているかというのが一番でしょうし、それと関連するんですけど、逆に普及率を上げようと思って投資を行うと、お金がどうしても足りなくなってしまう部分があるので、ここを増やすとここが減るので、ここは我々として問題点と考えているというのが伝わるような資料を用意させていただきたいと思っております。これは要望です。
- 【事務局】 分かりやすい資料を用意いたします。
- 【委員】 この委員会は評価委員会なので、明確な評価基準というか物差しというものがある程度事務局に作っていただいて、それに従ってある程度採点ができるようにしていただくと非常にやりやすいです。ただ意見で、ここはいいですね悪いですねというふうにすると、モヤモヤとなる可能性がある中で、簡易なもので結構なんですけれども、そういうやり方が可能なのであればお願いしたい。これも要望です。
- 【事務局】 中期経営計画の8ページに人口普及率の目標とか水洗化率の目標とか収支バランスの目標とかを記載しております。まさにこれを達成できたかどうかを評価していただくとか○か×かになるでしょう。早く達成できれば良いでしょうし。また、10ページにありますようにこういった行政人口の伸びに対して水洗化人口はどうなったとかいうことも目標になるでしょうし、11ページは収支改善目標なので、このとおりにいったのかどうかということも目標になると思います。それから13ページに中期財政指標というものがあります。これは数ある指標の中で経営自体が効率性があるか、コストが高いか低いか、安定性があるかといった5つの項目をあげています。こういったものの中で分かりやすい指標を作りたいと思います。
- 【委員】 それもあるのですが、他都市との比較と目標達成に対する時系列の比較もできなければいけないので。
- 【事務局】 実は、評価方法は計画の中に明記されておまして、13ページをご覧ください。事業経営の目標、収支改善目標、中期財政目標について、26年度と29年度に目標値と実績値を比較するというように示しております。指標につきましては類似他都市との比較も考えておりますし、26年度と29年度の比較は中間と最終という形で考えており、この委員会は毎年開催されますのでその都度目標に対してどの程度達成されたのかを比較できるような形でお示しして、その評価をいただきたいと思いますと考えております。

- 【委員長】 評価に対する指標につきましては、類似他都市との比較ということも書いてございますので、具体的にこういう指標ではどうですかといった提案をいただければ、この中期経営計画に基づいて実際どうなっているかということの評価することになると思いますので、比較する指標が必ずしも明確でないところについては適宜、指標等を提示していただければと思います
- 【事務局】 分かりました。指標は数字の方が分かりやすいと思ひまして数字にしておりますけれども、数字を見ても意味がわかりにくい部分も当然出てこようと思ひますので、できるだけ分かりやすい説明を心がけていきたいと思ひております。
- 【委員長】 よろしくお願ひします。
- 【委員】 結局、29年度には収益的収支が黒字になるわけですね。その途中で評価をしながらしていくという形で進捗状況が分かりますよね。人口との関係もあるんですけど、収支バランスの29年度末の目標がここに出ていますので、進めやすいと思ひます。
- 【委員】 平成24年度は、予算では収益的収支が6億2,200万円（消費税含む）の赤字ですけれども、中期経営計画とは7、8千万円ずれているんですけどもこれはなぜですか。
- 【事務局】 収益的収支のうち、支出の維持管理経費が計画策定時よりも増加しておりますが、決算に向けて少しでも削減するように努力してまいります。
- 【委員】 こういう議論になるやも知れないので、その辺の説明資料を今後の委員会でお願ひします。
- 【事務局】 分かりました。
- 【委員】 13ページの中期財政目標の一番上の総収支比率の最終年度、29年度は100.7パーセント、この段階では一般会計からの繰入金はゼロになっているということですよね。24年度は91.6パーセントで25年度は98.3パーセントでかなり改善されていますが、このところはどういうことですか。
- 【事務局】 25年度に使用料の改定を計画しておりますので、数字が大きく改善されております。
- 【委員】 資本的収支の中で、不足する27億円を内部留保資金で補填しますとなっているのですが、この内部留保資金というのはどのくらいの割合になるのですか。
- 【事務局】 内部留保資金と申しまして、会社に余っているお金ではなく、帳簿上、支出として減価償却費等を計上しているんですけども、実際にお金を払うものではありませんので、その部分を持って来て赤字を補填するという少しややこしい形になっております。
- 【委員】 その辺は良くごまかしやすいところではありますから。そうすると安易にそこを補填しますといった印象があったものですから。
- 【事務局】 そこは恣意的にすることはできませんので、公営企業会計上のルールに従ってそういった取り扱いにしています。